

石川町

議会だより



No. 174

平成25年 5月1日

発行/石川町議会
編集/石川町議会広報
編集特別委員会

▲ほいくしょうがはじまってるうれしいな。(第1保育所入所式)

2013

3月定例会

P2 25年度予算を可決

P5 学校統合が決定!!

P6 町政を問う (6人が質問)

P14 ザ・所管事務調査 (研修報告)

一般会計予算61億3,077万円 〈9年ぶりの60億円台〉

25年度予算を可決

| 議案(24年度補正予算・25年度当初予算) ※万円未満切捨て | 可決 | 賛・反 |
|---|----|-------------|
| 平成24年度一般会計補正予算(第8号) 法人町民税……………9,189万円 歳入 学校施設環境改善交付金……………1億864万円 学校施設耐震補強・大規模改造事業債 ……………2億6,720万円 など …………… 減債基金積立金……………1億5,000万円 歳出 東日本大震災関連農業振興事業……………3,832万円 中学校施設耐震補強・大規模改造事業 ……………3億8,720万円など | 可決 | 全員賛成 |
| 平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 一般会計繰入金減額と国保基金繰入金増額など 6,288万円 | 可決 | 全員賛成 |
| 平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 後期高齢者医療広域連合納付金の減額など ▲40万円 | 可決 | 全員賛成 |
| 平成24年度介護保険特別会計補正予算(第4号) 施設介護サービス給付費等の減額など ▲2,620万円 | 可決 | 全員賛成 |
| 平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 一般管理費の減額 ▲408万円 | 可決 | 全員賛成 |
| 平成24年度水道事業会計補正予算(第2号) 法定福利費と消費税及び地方消費税不足分の増額 178万円 | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度一般会計予算 ※主な新規・拡大事業は、右頁に記載のとおり (総額) 61億3,077万円 (前年比4.0%増) | 可決 | 賛成11 反対1 |
| 平成25年度国民健康保険特別会計予算 (総額) 20億7,567万円 (前年比2.6%増) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度後期高齢者医療特別会計予算 (総額) 1億4,417万円 (前年比3.0%増) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度介護保険特別会計予算 (総額) 16億4,072万円 (前年比12.2%増) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度母畑財産区特別会計予算 (総額) 65万円 (前年比8.6%増) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度中谷財産区特別会計予算 (総額) 50万円 (前年比11.6%増) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度土地開発事業特別会計予算 (総額) 1,738万円 (前年比91.4%増) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度簡易水道事業特別会計予算 (総額) 1億2,614万円 (前年比2.6%減) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度宅地造成事業特別会計予算 (総額) 4,893万円 (前年比0.4%増) | 可決 | 全員賛成 |
| 平成25年度石川町水道事業会計予算 収益的(収入) 2億4,484万円 (前年比0.2%減) 収益的(支出) 2億3,969万円 (前年比2.2%減) 資本的(収入) 72万円 (前年比21.0%増) 資本的(支出) 4,677万円 (前年比53.5%減) | 可決 | 全員賛成 |



▲動きだした新庁舎建設



▲統合小学校は町民グラウンドに建設



▲磐城石川駅公衆トイレの改築が実現する

平成25年度 新規・拡大事業 (主なもの)

- ◎新庁舎建設(設計)……………5582万円
- ◎統合小学校建設(設計)……………6455万円
- ◎就農者育成・農地集積プラン作成……………680万円
- ◎農業用排水路改修……………4920万円
- ◎まちなか再生計画策定……………497万円
- ◎中小企業雇用対策補助……………600万円
- ◎自由民権史跡整備……………1403万円
- ◎磐城石川駅公衆トイレ改築……………3130万円
- ◎防災行政ラジオ整備……………5071万円
- ◎総合体育館太陽光発電等導入……………5000万円
- ◎水道拡張調査……………525万円
- ◎省エネ住宅促進補助……………450万円

平成25年度の本町財政の見通しは、歳入は町税の増収が見込まれるものの、地方交付税が減収になる見込みであり、一般財源総額は、前年度を下回る見通しです。

一方、歳出は、福祉サービス給付費等の増加があるものの、人件費の抑制に努めており、公債費も減少傾向のため、義務的経費は減少するものを見込んでおります。

こうしたことから、予算の編成は限られた財源を効率的に配分するため、事業の優先順位を厳しく選択しながら、メリ

当初予算審議

Q 退職する老人ホームの看護師の補充を、臨時の看護師で対応するようだが、命を預かる上で大丈夫なのか。

A 有資格者であるため、十分対応できます。(町長)

「討論」

反対意見 保育士が25年度は正職員19名、臨時職員17名となる。幼児保育が多様化する中で、その責任を臨時保育士に任せてはならない。保育の今後の議論がない中で、民営化を意図するような予算に反対する。(中村)

賛成意見 25年度はこの計画の中で、よりよい保育を目指していただくことを要望し賛成する。(永沼)

将来に夢と希望を持つことができる町づくりを

町長 加納 武夫

平成25年第3回定例会は、3月7日から15日までの9日間の会期で開かれ、条例改正や、当初予算など議案39件、請願4件、議員発議6件を審議し、原案どおり可決・採択しました。一般質問で6人の議員が町政を問い、傍聴に15人が訪れました。

しかし、震災からの復興に向けた事業を継続するとともに、防災拠点機能の充実等を図るための新庁舎建設、さらには、子どもたちの望ましい教育環境整備のための統合小学校建設に着手する予定であり、さらに、第5次総合計画後期計画に基づく事業の着実な進捗を図る必要があることから、厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

Q 退職する老人ホームの看護師の補充を、臨時の看護師で対応するようだが、命を預かる上で大丈夫なのか。

A 有資格者であるため、十分対応できます。(町長)

Q 庁舎建設に、今後は住民の意見を聞かないのか。(中村)

A 庁舎建設委員会の議論の中で建設をすすめ、基本設計が決まれば、町民からパブリックコメントを募集します。(町長)

※パブリックコメントとは、行政が政策を決定する際住民の意見を聞き、その内容を考慮して最終決定すること

請願・意見書・議会条例改正など

条例・規約・人事など

| 議案(条例・規約ほか)、請願、意見書など | 可決 | 賛・反 |
|--|----|------|
| 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 請願者：日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 高宮 清 | 採択 | 全員賛成 |
| 地方財源の確保を求める意見書提出の請願 請願者：日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 高宮 清 | 採択 | 全員賛成 |
| 生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の充実を求める意見書提出を求める請願 請願者：社会民主党石川総支部 芳賀 正人 | 採択 | 全員賛成 |
| 地方固有の財源である地方交付税の堅持を求める意見書提出を求める請願 請願者：社会民主党石川総支部 芳賀 正人 | 採択 | 全員賛成 |
| 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書 提出者：下山田和雄 議員 | 可決 | 全員賛成 |
| 地方財源の確保を求める意見書 提出者：矢内 義将 議員 | 可決 | 全員賛成 |
| 生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の充実を求める意見書 提出者：関根 信次 議員 | 可決 | 全員賛成 |
| 地方固有の財源である地方交付税の堅持を求める意見書 提出者：二瓶 義雄 議員 | 可決 | 全員賛成 |
| 議会委員会条例を改正 法改正により、委員会委員の選任等に関する事項を改正するため 提出者：遠藤 貢蔵 議員 | 可決 | 全員賛成 |
| 議会会議規則の一部を改正 法改正により、本会議においても公聴会や参考人の招致ができるようになったため 提出者：瀬谷 京子 議員 | 可決 | 全員賛成 |



▲防災拠点の総合体育館に、太陽光発電と蓄電設備が設置される

| 議案(条例・規約ほか)、請願、意見書など | 可決 | 賛・反 |
|--|----|------|
| 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 法改正により、介護サービスに係る基準等を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定 法改正により、介護サービスに係る基準等を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定 新型インフルエンザ等対策本部の必要事項を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 町道の構造の技術的基準を定める条例の制定 町道における道路構造の技術基準を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 移動等円滑化のために必要な町道の構造基準を定める条例の制定 高齢者、障がい者等に対する町道の構造基準を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定 町道における案内標識等の寸法や大きさを定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 準用河川に係る河川管理施設の構造の技術的基準を定める条例の制定 準用河川に係る管理施設等の構造の基準を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 準用河川流水占用料等徴収条例の制定 準用河川に係る流水占用料や土石採取料等を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定 布設工事監督者の配置や監督者と水道技術管理者の基準を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 保健衛生協力員設置条例の廃止 保健衛生協力員を見直し、保健協力員として規則を設置するための条例廃止 | 可決 | 全員賛成 |
| 暴力団排除条例を改正 福島県暴力追放センターの規定が改定されるための改正 | 可決 | 全員賛成 |
| 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を改正 非常勤特別職の名称の変更や、一部報酬額を改定するため | 可決 | 全員賛成 |
| 町長等及び教育長の給与の特例に関する条例を改正 財政状況を鑑み、町長・副町長・教育長の給与の削減を1年間延長するため | 可決 | 全員賛成 |
| 災害甲慰金の支給等に関する条例を改正 東日本大震災に対処する財政支援等の改正による | 可決 | 全員賛成 |
| 老人福祉センター条例を改正 老人福祉センターの使用料を指定管理者が収納できるようにするため | 可決 | 全員賛成 |
| 重度心身障害者医療費の給付に関する条例を改正 「障害者自立支援法」が「障害者の日常及び社会生活を総合的に支援する法律」に改正されたため | 可決 | 全員賛成 |
| 道路占用料徴収条例を改正 占用許可対象物件と延滞金の規定を追加するため | 可決 | 全員賛成 |
| 町営住宅管理条例を改正 入居に関する収入基準や整備基準を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 風致地区内における建築等の規制に関する条例を改正 風致地区内における建築等の規制に関する政令が改正されるため | 可決 | 全員賛成 |
| 都市公園条例を改正 都市公園の配置・規模に関する基準・建築物の面積に対する割合を定めるため | 可決 | 全員賛成 |
| 塩沢農業構造改善センターに係る指定管理者の指定 改善センターの指定管理者を引き続き塩沢行政区に指定するため | 可決 | 全員賛成 |
| 石川地方障害者程度区分認定審査会共同設置規約の変更 「障害者自立支援法」が「障害者の日常及び社会生活を総合的に支援する法律」に改正されたため | 可決 | 全員賛成 |
| 教育委員会委員の任命 教育委員会委員に田口和憲氏(字長久保)を任命するための同意 | 同意 | 全員賛成 |



▲田口和憲氏が教育委員に

※なお、4月1日に臨時教育委員会が開かれ、田口氏は教育長に就任しました。



▲保健協力員委嘱状交付式



▲風致地区に指定されている八幡山

学校統合が決定!!

平成25年第2回臨時会は2月18日に開かれ、小・中学校統合のための条例改正と補正予算を審議し可決しました。
いよいよ、平成27年4月の学校統合に向け動き出します。

第2回臨時会
2月18日

賛否の討論

◎石川町小学校及び中学校条例の改正
石川町小・中学校を次のとおりとし、条例を改正する

石川小学校・沢田小学校・野木沢小学校・石川中学校
(石川小学校の位置は、大字双里字川向2番地の1とする)
※27年4月1日施行
審議結果
「可決」(賛成7・反対4・欠席1)

| | |
|----|--------------------|
| 賛成 | 草野 下山田 関根(武) 渡邊 |
| 反対 | 永沼 角田 関根(信) |
| | 遠藤 中村 矢内 |

反対 統合推進委員会の答申内容の説明は極めて形式的で、議会と町民が一緒に議論・検討・調査する場を設けてほしい。

賛成 推進委員会が全ての町民を代表しているとは言えない。
私は、小学校は1校にすべきと考えるため、反対する。(関根信次)
賛成 推進委員会の答申、教育委員会の決定を尊重する。一番肝心なことは統合計画が出されてから8年が過ぎ、この案が出されてから1年半が過ぎている。早急に子ども達の教育環境を整えるべきと考え、平成27年4月の開校を望み、賛成する。(遠藤)

反対 町民や保護者から、町内の子ども達は皆平等に教育を受けるべきだという意見も多い。
また、沢田小と野木沢小が複式になったら統合するというのが、近い将来に再び統合問題が出ることを危惧する。この際、中学校1校、小学校も1校にするのが最良と考え、反対する。(矢内)
賛成 野木沢小と沢田小の児童数は横ばいで推移しており、複式学級にならなければならない。統合する必要はない。
また、統合小学校の場所は現町民グラウンドが示されたが、浸水地域にならざるをえず、小中連携教育も視野に入れ適地であると思うので、賛成する。(関根武)

◎平成24年度一般会計補正予算(第7号)
統合小学校建設にかかる測量委託費
3400万円増
審議結果
「可決」(全員賛成)



関根 信次議員

Q どうして定住対策と子育て支援 A 子育てしやすい住環境づくりに努める

質問 町営住宅の需要の認識と、計画的な建て替えや改修の計画はあるのか。

答弁 現在の町営住宅管理戸数は278戸で、全て入居しているものの、居住性の高い住宅を求めている傾向にあります。

しかし、住宅は昭和40年代から昭和50年代にかけて建設されており、老朽化が進んでいます。

町営住宅の長寿命化の改修計画と、第5次総合計画の更新計画を盛り込んだ「公営住宅等長寿命化計画」を策定する予定です。

質問 町内外から定住するため、新築した場合の奨励金交付事業を考

られないか。

答弁 今後、様々な視点から定住対策の検証を行い、定住に結びつく効果的な事業を検討します。

質問 若者のために、住宅対策と子育て支援をどのように充実させるのか。

答弁 町営住宅は、居住性の高い住宅を求める若者のニーズを踏まえ、若者が町に定住できる住環境の整備を図る必要があります。

また、民間活力も視野に入れた住宅政策を検討します。

子育て支援は、平成22年に策定した次世代育成支援行動計画・後期行動計画に基づき、各種の事業を推進しています。

今後、子育て世帯のニーズ把握に努めながら、若者が子育てしやすい環境づくりに努めたいと考えます。

質問 定住対策の情報発信を、どのようにしていくのか。

答弁 子育てや保育・医療等の町の施策は、ホームページで内容の周知を図っています。

また、雇用対策を含め、新規に立ち上げたものは、関係者に説明し、制度活用を周知を図ります。

さらに、古館・谷津分譲地の販売は、ホームページと併せて分譲パンフレットを作成し、町内不動産事業所や県内外の市町村イベント等の開催に合わせて広く周知しています。

二地域居住促進では、ふるさと回帰支援センターと共催による都内でのセミナーを開催し、空き家情報の提供や田舎暮らし体験ツアーを実施し、情報発信をしています。

今後とも、ホームページやパンフレットの有効活用を含め、県内外に積極的に情報発信していき

質問 町内で雇用の場を提供し定住につながった企業に、助成金の交付等を考えられないか。

答弁 雇用機会の拡大と雇用環境の安定に併せ、定住の維持・促進を図ることを目的に、平成25年度から雇用対策事業を創設します。

内容は、離職者を対象に雇用の場を提供した企業に対し、予算の範囲内で補助金を交付して、雇用の確保と定住の維持につなげたいと考えています。



▲町営住宅の長寿命化計画を策定

Q 増加する耕作放棄地の対策は

A 農業関係団体と連携し取り組む

質問 風評被害と高齢化で年々増加する耕作放棄地の対策はあるのか。

答弁 農業改良普及所、JA等関係団体と連携し、優良農地の耕作放棄地対策については、制度を活用し農地の流動化をはかり、担い手への集約化を図れるよう取り組みます。



草野 伝明議員

また、山間地への対策については、平成25年度より「石川町鳥獣被害防止対策協議会」を設立し、耕作放棄地の原因となる鳥獣害対策にも取り組みます。

質問 母畑開墾事業の高額な償還金に、600戸の農家が苦しんでいる、町の対策は。

答弁 償還金の問題については、耕作放棄地の問題と同様に、県や農政局との話し合いの中で、行政として真剣に取り組んでいきます。

質問 市場統合等による畜産業へのさらなる対策はあるのか。

答弁 従来からの助成制度と合わせ、25年度には「畜産振興緊急支援事業」として畜産農家の組織に対し、市場出荷の促進と農業者間での飼育研修等への費用助成をします。



▲年々増加する耕作放棄に対策が望まれる



▲三井金属アクト石川工場の跡地利用は



中村孝太郎議員

Q なぜ企業がこない藤沢工業団地

A 取引先との近接性など立地の不利がある

質問 藤沢工業団地への企業誘致を始めてから4年が過ぎた。

私は、県内の各町村が工業団地の売れ残りに苦慮している状況から、慎重な判断を求め、オーダー制や当面の凍結などを提案してきた。町長は、工業団地の存在が誘致の条件になり、「団地が出来れば、2社や3社の企業はすぐにでも来る」と豪語して団地造成を進めてきた。

藤沢工業団地造成に要した費用と起債の返済計画、誘致活動の状況、引き合いのあった企業の数、企業誘致に至らなかった理由、今後の見通しを伺う。

答弁 造成に係る事業費は、合計で4億2590万円。起債は3億1610万円を借り入れ、平成31年までを償還期間として毎年4100万円程度

の償還となります。引き合いのあった企業数は6社。誘致に至らなかった理由は、取引先との近接性や従業員の確保、原発事故の影響などで、立地

が不利と聞いています。**質問** 平成22年に造成販売された石川地方生活環境施設組合の墓地66区画は、たちまち完売となり購入がかなわなかった町民から、新たな墓地造成を求める声が多く出された。

その後の私の一般質問に「要望が高いことは認識しているので、造成を検討する」との答弁があり、計画が具体化されてきたと認識している。墓地公園の計画と進捗状況何年までに完成させるのか伺う。

答弁 公営墓地は、いしかわ清苑もしくは石川地方墓地周辺への整備を検討してきました。周辺住民の理解が必要なため、地元行政区や周辺の住民

地元協力会と話を進めていますが、理解が得られず場所の決定には至っていません。今後も粘り強く話し合い、早期の公営墓地実現に努力します。

質問 墓地公園は約束です。合意が得られない場合、他の場所を見つけているのか伺う。**答弁** もう少し煮詰めた上で、どうにもならない時は、次の段階に踏み切りたいと思います。

Q 町民グラウンドの代替はどこか

A 総合運動公園のサブグラウンドを整備する

質問 町民グラウンドは、ソフトボールの大会や消防団検閲式など様々な行

上げも検討せざるを得ません。専門的業種の問題も考慮し、職員の新採用も考えます。**Q 公の施設で、利用者の声を聞く機会を**

A 定期的な意見交換を考える
質問 平成18年から5施設を指定管理者で管理、現状と課題は何か。**答弁** 老人福祉センター、母畑レークサイドセンター、レストハウス、老人デイサービスセンター長生園、石川共同福祉施設塩沢農業構造改善センターを指定管理者で、効果的に運営しています。

質問 昨年2月、町文化

協会から「文化施設充実の要望」が出された。利用者の声を聞く考えは。**答弁** 今後定期的な意見交換の機会を考えます。**要望** 石川共同福祉施設を小・中学校の音楽祭などができる施設に改善して欲しい。

また、自治センターでの指定管理者導入は慎重にして欲しい。**Q 鉱物の町、ジオパークの設置を**

A 検討課題であるが、石川の活用計画を策定する
質問 企業撤退や人口減少、農・商業の衰退の中で、町資源である「鉱物」を活かすことを考え

事に利用されてきた。今までに利用してきた団体や行事に、支障をきたしてはならない。町民グラウンドの利用状況と代替施設を伺う。

答弁 町民グラウンドは、多種多様なスポーツ会場として、年間約3万4千人が利用しています。代替施設として、総合運動公園サブグラウンドの整備を図り、支障なく利用できるようにしていきたいと考えています。

るべきと思う。その一つ、ジオパーク設置の考えは、国内では世界ジオパークが5カ所、日本ジオパークが20カ所所認定になった。**答弁** 検討課題であり、石川の石は有名で観光資源にもなるので、長期的計画を作ります。

質問 国内で鉱物フェアが東京、大阪など9カ所で開催されている。石川に誘致する考えは。**答弁** 誘致は考えていません。**質問** 旧鉱山跡の保護策

は。**答弁** 100カ所近くあり、鉱物保護収集委員会を機能させ、検討します。**質問** 戦前、町で原爆製造研究が行われ、今回の原発事故で世界から注目を浴びている。歴史や史跡を後世に残すべきと思うが。

答弁 新年度に「石川の希元素鉱物と二号研究の関わり」を出版予定です。史跡はジルコン工場跡や石垣などが残されており、検討します。

Q 上水道、上流取水口の検討は

A 水利権の可能性は25年度に判断



渡邊 実議員

質問 水道事業計画の進展状況は。**答弁** 計画は「沢田及び山橋の簡易水道と上水道の事業統合」「石綿セメント管及び老朽化鑄鉄管の更新」「玉川村との共同で行う水道用水供給事業」「給水区域の一部拡大」が主な事業です。簡易水道との統合は25年度申請、28年度までに連結配水管などの整備を予定しています。石綿セメント管の更新は59%が済み、33年度までに施工予定です。また、玉川村との水道用水供給事業は水源の上流取水に向け、調査、検討を行っています。

質問 水道整備事業の認識は。**答弁** 重要な課題であり、大きな事業と考えています。**質問** 現在の水利権の内容は。**答弁** 北須川から1日7171立方メートルで、取水口はダムの中です。**質問** 上流の平田川から取水するため、水利権取得の可能性はあるか。**答弁** 水量と水利権の可能性を新年度に判断します。**質問** 計画は25年度に玉川村と企業団を設立し、31年度に供用開始予定だが。

玉川村との協議を行い、企業団設立に努力します。**質問** 現浄水場の耐震診断は。**答弁** 診断を行い、補強工事が必要であれば計画していきます。**質問** 計画の実施には技術者を含めて、体制の整備が重要であるが。**答弁** 綿密な資金計画が重要であり、水道料金値



▲石川の鉱物が展示された「東京ミネラルショー」



▲学生達の利用を待つ運動公園サブグラウンド



瀬谷 京子議員

Q 庁舎建設の進捗状況を町民に知らせる考えは A 今のうちに考えていない

質問 今年に入り、臨時議会で役場新庁舎が長久保に、統合小学校が町民グラウンドに決定した。いずれも平成27年度供用開始としているが進め方を伺う。

回答 25年度早々に統合準備会（地区代表・中学校・幼稚園・保育所・児童館保護者、小中学校教頭、学識経験者等75名）を設置し、教育目標、教育課程、校歌・校章、制服等、また通学方法、閉校式等、細部にわたり議論をすすめ、学校統合を目指します。

質問 今年に入り、臨時議会で役場新庁舎が長久保に、統合小学校が町民グラウンドに決定した。いずれも平成27年度供用開始としているが進め方を伺う。

回答 25年度早々に統合準備会（地区代表・中学校・幼稚園・保育所・児童館保護者、小中学校教頭、学識経験者等75名）を設置し、教育目標、教育課程、校歌・校章、制服等、また通学方法、閉校式等、細部にわたり議論をすすめ、学校統合を目指します。

質問 今年に入り、臨時議会で役場新庁舎が長久保に、統合小学校が町民グラウンドに決定した。いずれも平成27年度供用開始としているが進め方を伺う。

回答 25年度早々に統合準備会（地区代表・中学校・幼稚園・保育所・児童館保護者、小中学校教頭、学識経験者等75名）を設置し、教育目標、教育課程、校歌・校章、制服等、また通学方法、閉校式等、細部にわたり議論をすすめ、学校統合を目指します。

質問 今年に入り、臨時議会で役場新庁舎が長久保に、統合小学校が町民グラウンドに決定した。いずれも平成27年度供用開始としているが進め方を伺う。

回答 25年度早々に統合準備会（地区代表・中学校・幼稚園・保育所・児童館保護者、小中学校教頭、学識経験者等75名）を設置し、教育目標、教育課程、校歌・校章、制服等、また通学方法、閉校式等、細部にわたり議論をすすめ、学校統合を目指します。

▲休日にもっと町内の当番医を（当番医一覧表）

質問 今年に入り、臨時議会で役場新庁舎が長久保に、統合小学校が町民グラウンドに決定した。いずれも平成27年度供用開始としているが進め方を伺う。

回答 25年度早々に統合準備会（地区代表・中学校・幼稚園・保育所・児童館保護者、小中学校教頭、学識経験者等75名）を設置し、教育目標、教育課程、校歌・校章、制服等、また通学方法、閉校式等、細部にわたり議論をすすめ、学校統合を目指します。

質問 今年に入り、臨時議会で役場新庁舎が長久保に、統合小学校が町民グラウンドに決定した。いずれも平成27年度供用開始としているが進め方を伺う。

回答 25年度早々に統合準備会（地区代表・中学校・幼稚園・保育所・児童館保護者、小中学校教頭、学識経験者等75名）を設置し、教育目標、教育課程、校歌・校章、制服等、また通学方法、閉校式等、細部にわたり議論をすすめ、学校統合を目指します。

Q 桜まつりの今後の展開は

A 新しい花見のスタイルを全国へ

遠藤 貢蔵議員



質問 今回の桜まつりの事業内容は、花見弁当選手権やフォトコンテストに加え、地元飲食店などによるスタンプリースelection、花見弁当等を活かした大手観光ツアーの受け入れがあります。

回答 事業予算額は、4百万円程度です。25年度桜月間事業は一カ月間とし、さらには保存・愛護の協議会（12団体）は、ライトアップ等、数年前からすでに月間事業として取り組んでいる。

質問 今回の桜まつりの事業内容は、花見弁当選手権やフォトコンテストに加え、地元飲食店などによるスタンプリースelection、花見弁当等を活かした大手観光ツアーの受け入れがあります。

回答 事業予算額は、4百万円程度です。25年度桜月間事業は一カ月間とし、さらには保存・愛護の協議会（12団体）は、ライトアップ等、数年前からすでに月間事業として取り組んでいる。

質問 今回の桜まつりの事業内容は、花見弁当選手権やフォトコンテストに加え、地元飲食店などによるスタンプリースelection、花見弁当等を活かした大手観光ツアーの受け入れがあります。



▲花見弁当をテーマにした料理教室（講師：野崎洋光さん）

質問 今回の桜まつりの事業内容は、花見弁当選手権やフォトコンテストに加え、地元飲食店などによるスタンプリースelection、花見弁当等を活かした大手観光ツアーの受け入れがあります。

回答 事業予算額は、4百万円程度です。25年度桜月間事業は一カ月間とし、さらには保存・愛護の協議会（12団体）は、ライトアップ等、数年前からすでに月間事業として取り組んでいる。

質問 今回の桜まつりの事業内容は、花見弁当選手権やフォトコンテストに加え、地元飲食店などによるスタンプリースelection、花見弁当等を活かした大手観光ツアーの受け入れがあります。

回答 事業予算額は、4百万円程度です。25年度桜月間事業は一カ月間とし、さらには保存・愛護の協議会（12団体）は、ライトアップ等、数年前からすでに月間事業として取り組んでいる。

● 中心市街地の活性化策をどうするのかの質問に対し、若者や子育て世帯の定住促進になる居住人口を増やすことが効果的で、町有地を含め検討するとの答弁であったがその後は。

成25年度にまちなか再生委員会を設置し、まちなか再生行動計画を策定することにした。役場庁舎の移転や統合小学校の建築に伴い、空いた町有地や公共施設をまちなか再生に活かすことをねらいとし、ソフト事業とハード事業を組み合わせた「まちなか再生行動計画」が作られます。



▲まちなか再生行動計画に着手

● 町の中心市街地は、近年の少子・高齢化や公官署の移転、大型店の郊外進出により衰退・空洞化が進み深刻な状態になっています。町では、こうした状況を打開するため、平成29年（平成25年）の5年間に集中した事業が取りまとめ



▲給食食材を細かくして測定（町放射能測定所）

総務産業建設

平成24年3月定例会より

一般質問のその後は

あれからどうなった？

る予定です。長期的に考えなければならぬ事業もありますので後

期5年を加えた10年の計画になります。どうしたらまちなかに賑わいを取り戻すことができるのか。町民の皆さんと一緒に考えて実効性の高い計画を作って行きたいと考えております。

学校給食食材の放射能検査は

● 「給食食材の放射能検査の結果は」の質問に対し、「全ての食材で不検出でした」との答弁であったがその後は。

● 従来どおり、すべての調理場から一週間に一品目を町の放射能測定所で検査しています。

保健衛生協会分析課に宅配便で送り検査しています。結果は一週間後にメールで報告があります。現在、この検査でも基準値を超える結果は出ていません。学校給食の安全と安心を高めるため、平成25年度も検査を継続実施します。

総務産業建設

Q 防災行政ラジオで難聴は解消できるのか

A ほぼ解消できると見込んでいる

Q 防災行政ラジオの導入が予定されているが、これにより防災行政無線の難聴地区は完全に解消できるのか。

A 平成25年度の当初予算に、防災行政ラジオ4500台分を計上しています。これにより、難聴地域についてほぼ解消できるものと考えています。なお、導入は本年秋頃を予定しています。

Q 一世帯で複数台を希望している世帯があるが、対応は可能か。

A 防災行政ラジオについては、1世帯につき1台を無償で貸与する予定です。しかしながら、複数台の要望があることもお聞きしていますので、実費で対応できるかどうか検討します。

Q 基本設計の概要がまとまったら、広報いしかわや町ホームページで町民の皆さんにお知らせしたいと考えています。その概要に対して、パブリックコメント（意見公募手続き）により町民の皆さんの意見を伺いたいと考えています。



▲広報無線難聴地域に貸与される防災行政ラジオ

文教厚生

Q 平成25年度の臨時保育士は何人になるのか

A 加配も加え臨時保育士は17名

Q 平成25年度は臨時保育士が2名増となるのか。

A 25年度は、24年度の退職職員が4名で、入所児童の状況、加配等を勘案し、正職19名、臨時17名で対応する予定です。

Q 緊急雇用創出基金事業として、発達障がい児等の支援のための加配配置とあるが、どういうことか。

A 加配の措置は行います。緊急雇用の補助制度があるので活用している状況です。

Q 正規の保育士を採用しない先には民営化があると思うが、保育士がいなくなった時にどうするのか。

A 保育は町がやらなければならない重要な事業であり、公立・民間保育所に関係なく町が責任を持って行うものです。

の運営の在り方について検討してほしい。

【討論】
反対意見

保育は町が行うべきものであり、町立保育所は残すべきだと考えている。臨時保育士で対応しようとする予算には反対する。賛成意見

今後の公立保育所の運営について検討すること要望し、賛成する。



▲保育が充実した町づくりを

紙 上 中 継

常任委員会審査

Q 庁舎建設に対し、町

要望 今後、公立保育所

ガ・所 管事務 調査 (研修報告)

総務産業建設 常任委員会

平成24年11月26日、27日、総務産業建設常任委員会が行った所管事務調査の研修の報告をします。

- 調査先
1. 邑楽町 (群馬県)
 2. ふるさと回帰支援センター (東京都)
 3. 福島県東京事務所 (東京都)
 4. 日本立地センター (東京都)

研修内容

「邑楽町」 庁舎建設の経過

14年に庁舎と多目的ホールの建設を決定し、15年に設計入札を行う。しかし、15年11月町長選挙があり、「町村合併の方向が見えるまで凍結」となった。その後町村合併協議会は休止となり、17年庁舎のみの建設で出発する。建設には基本計画検討



▲邑楽町役場新庁舎を視察

役場職員による庁舎建設専門委員会も設置し、計画検討委員会に意見を反映していった。

基本計画検討委員会は庁舎建設検討委員会と名称を変え、建設に向けた協議を行いながら、建設が進んだ。

19年に完成し、20年5月から使用開始した。

- 敷地面積 1万7435㎡
- 資金計画 自己資金 (庁舎建設資金) 総事業費19億9千5百万円
- 建物概要 鉄筋コンクリート造り3階建 延べ床面積 5659㎡
- 駐車場 2800㎡
- 計画人口 3万人 (現在2万7500人)
- 計画職員数 150人 (現庁舎内142人)
- 議員数 16人

「ふるさと回帰支援センター」
ふるさと暮らしの情報提供
20年のリーマンショック以降若者の相談が増加、東日本大震災を経て、23年は30代の相談が最多となる。問い合わせ件数も7716件と最多になった。

ふるさと暮らし情報センターを東京と大阪に設置し、ふるさと回帰フェアや全国でふるさと回帰塾を開催。

ふるさと暮らしのための人材育成や都市と農村の交流、移住実務者研修セミナーを開催。

石川町は団体会員となっており、セミナーなどにも参加している。同センターの紹介で、石川町に移住した世帯も増加している。

業への対応を行う。今後も、石川を含め県内の企業誘致に対応していくとのこと。

「日本立地センター」 企業誘致の状況

24年度上期の工場立地件数は469件(前年同期比16.4%増) 工場立地面積718ヘクタール(前年同期比71.3%増)で、依然低い状態であるが23年度上期より増加傾向にある。

東日本大震災により災害救助法の適用を受けた7県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉)での工場立地は90件(前年同期比73.1%の増)であった。

文教厚生 常任委員会

平成25年1月30日、31日、文教厚生常任委員会が行った所管事務調査の研修を報告します。

- 調査先
1. 古殿町 (福島県)
 2. 美浦村 (茨城県)

研修内容

「古殿町」小学校統廃合の経過

少子化による複式学級の増加など教育環境の改善を図るべく、6小学校を1校に統合する方針に基づき、23年4月開校に向け、20年7月に統合委員会を設ける。(委員が単年度交代とならぬよう組織した)

委員の構成は、6小学校1中学校のPTA役員代表、10行政区代表、幼稚園・保育所保護者代表、小中学校長・教頭、計61人。委員会は3部会からな

り、開校準備部会、児童の安心安全部会、跡地利用検討部会とした。

委員会は計10回開催。部会で決定した事項をまとめ22年12月町長へ報告書を提出。

委員会として20年8月から23年1月まで学校統合委員会を6回発行し、全戸に配布した。

通学方法と保護者負担は、2キロ以内は徒歩通学。福島交通3路線バス利用、スクールバスとして6路線を福島交通に業務委託、23年3700万円、24年4800万円(業務委託条件として安全性と緊急時の代替バス対応を重視)。保護者負担はなし。

た。現在、地場産業である林業の振興のため、木材の集積所を計画中。

「美浦村」地域防災計画と自主防災活動について
美浦村は、24年10月現在で人口1万7296人、世帯数は6874世帯で、首都圏より60キロ圏内。平地部分は海抜30メートル以下の低い地形で水田が古くから営まれ、高品質の米や野菜などを生産している。

地域防災計画の作成
計画改定24年3月。3部構成になっている。

第1部 震災対策計画(大規模地震を想定した対策)。地震による村内の揺れの危険度を示したマップを作成。

第2部 風水害等対策計画(大雨による霞ヶ浦・河川・水路の氾濫による浸水の想定及び土砂災害を想定した計画)。洪水・土砂災害危険地域を示したマップを作成。

第3部 資料編(防災会議条例から避難場所・災害用慰金・復旧復興までを明記)。

自主防災組織づくり
自主防災組織づくりと活動支援(51行政区、消防団19部289名)。
自主防災組織結成支援事業(結成助成

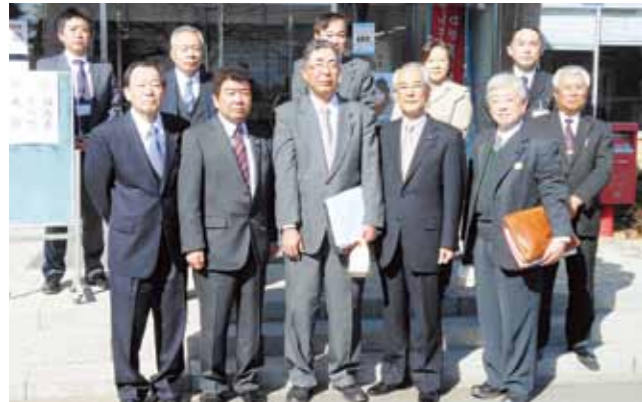
金・救急救助品・備蓄品の提供)
災害時の活動(初期消火、負傷者の救助、救護避難誘導)

27年度から事業開始する予定

行政備蓄品について
り災想定人口の3日分(9360食)の食糧備蓄をめどに、現物及び流通備蓄を進めている。

また、食料品販売・流通業者と協定を結ぶほか福島県大玉村と災害協定を結んでいる。

災害対策本部、避難所、福祉避難所、医療救護所、応援受け入れ拠点、物資集配拠点などを指定し、表示板を設置した。



▲美浦村役場前にて

